

令和3年11月25日

PTA 会員の皆様へ

稲野小学校 P T A

会長 神原 弘登

令和3年度 PTA 臨時総会 書面議決の結果報告

日頃より PTA 活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度 PTA 臨時総会の書面審議にご協力いただきありがとうございました。令和3年11月22日を期限としてご提出いただいた議決権行使書について、結果を下記のとおりご報告いたします。

【会員数】639名

【提出数】470通

【各改正案における表決結果】

番号	改正条文	賛成	反対
1	(1) 第3章会員 第4条と第5条	465	5
	(2) 第4章役員、会計監査、顧問 第6条と第8条	469	1
	(3) 第5章会議と運営	468	2
	(4) 第8章出張費 第38条	469	1
	(5) 第10章細則 第40条	467	3
2	P T A 会費規定	468	2

※役員8名は議決権がありませんので、数には含まれません。

上記のとおりすべての改正案について、3分の2以上の賛成をもって可決されました。(PTA 規約第5章第13条に拠る)ただし、解釈の仕方による問題提起があったため、第20条、40条の改正は見送り、今後の検討事項といたします。その他の改正案については可決改正いたします。

皆様から頂戴した貴重なご意見は、今後の PTA 活動の参考にさせていただきます。

また、改正後の PTA 規約はホームページに掲載いたしますのでご確認ください。(お手持ちの旧規約は破棄してください。)

なお、プリントで必要な方は、執行部までご連絡くださいますようお願いいたします。

以上